

第1章 公共用水域の水質測定結果

（Ⅰ 調査の概要）

第1章 公共用水域の水質測定結果

I 調査の概要

1 目的

この水質調査は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況の常時監視を目的として行ったものである。

2 調査期間

平成30年4月～平成31年3月

3 対象水域と調査地点

(1) 対象水域

ア 河川

米之津川、高尾野川、折口川、高松川、川内川、羽月川、五反田川、八房川、大里川、神之川、万之瀬川、加世田川、花渡川、江口川、和田川、木之下川、永田川（鹿児島市）、脇田川、新川（鹿児島市）、甲突川、稲荷川、思川、別府川、網掛川、天降川、中津川、検校川、本城川、高須川、神ノ川、雄川、肝属川、串良川、下谷川、始良川、高山川、大始良川、田原川、菱田川、安楽川、前川、大淀川、横市川、溝之口川、甲女川、大瀬川、亀徳川

イ 湖沼

池田湖、鶴田ダム貯水池、鰻池、高隈ダム貯水池、神嶺ダム貯水池

ウ 海域

鹿児島湾(1)～(7)、八代海南部海域(1)～(3)、大隅半島東部海域(1)～(4)、薩摩半島南部海域、薩摩半島西部海域(1)～(5)、西之表港海域、名瀬港海域(1)～(2)、奄美大島本島海域

(2) 調査地点

表－1、表－2、図－1及び図－2のとおり

4 測定項目

(1) 生活環境項目

水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）（河川）、化学的酸素要求量（COD）（湖沼、海域）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質（海域）、全窒素（湖沼、海域）、全リン（湖沼、海域）、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）

(2) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素（河川、湖沼）、ほう素（河川、湖沼）、1,4-ジオキサン

(3) 要監視項目

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール

(4) その他の項目

全窒素（河川）、全燐（河川）、塩化物イオン、栄養塩類（各態窒素及び各燐酸態燐）、クロロフィル（a,b,c,T）、全有機炭素量（TOC）、n-ヘキサン抽出物質（河川）、MBAS、電気伝導度、2-MIB、ジオスミン、濁度、フェオフィチン、ふん便性大腸菌群数、大腸菌数、総窒素、COD（河川）、BOD（湖沼）、トリハロメタン生成能、シリカ

5 測定方法

生活環境項目及び健康項目については、水質汚濁に係る環境基準について（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）により、また、要監視項目については、水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について（平成5年4月28日環水規121号）による。その他の項目については、日本工業規格、上水試験方法、下水試験方法等による。

6 調査機関と項目数

調 査 機 関	区分	地 点 数	項 目 数					備 考
			生活環境項目	健康項目	要監視項目	その他の項目	計	
鹿 児 島 県	河川	基準点 37	1,340	135	30	744	2,249	
		その他 10						
		計 47						
	湖沼	基準点 6	918	25	0	676	1,619	
		その他 4						
		計 10						
	海域	基準点 62	2,331	263	0	1,482	4,076	
		その他 16						
		計 78						
	小計	基準点 105	4,589	423	30	2,902	7,944	
		その他 30						
		計 135						
国 土 交 通 省 九州地方整備局 川内川河川事務所	河川	基準点 3	228	46	15	296	585	川内川水系 河川
		その他 4						
		計 7						
国 土 交 通 省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所	河川	基準点 3	350	64	9	300	723	肝属川水系 河川
		その他 5						
		計 8						
国 土 交 通 省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所	湖沼	基準点 2	512	27	—	552	1,091	鶴田ダム 貯水池
		その他 —						
		計 2						
国 土 交 通 省 九州地方整備局	小計	基準点 8	1,090	137	24	1,148	2,399	
		その他 9						
		計 17						
鹿 児 島 市	河川	基準点 9	888	648	507	850	2,893	鹿児島市 河川
		その他 6						
		計 15						
鹿 屋 市	河川	基準点 —	576	144	—	720	1,440	鹿屋市 河川
		その他 12						
		計 12						
合 計		基準点 122	7,143	1,352	561	5,620	14,676	
		その他 57						
		計 179						

(注1) 地点数欄の「その他」は、監視点、調査点の計を示す。

(注2) 環境基準点：類型指定された水域について、環境基準達成状況の評価を行う地点。
監視点：環境基準点を補完するために調査を行う地点。

調査点：地域の水質概況や汚濁源の影響把握などのために、一定期間設ける地点。

(注3) 地点別には、表－2参照

表－１ 水質調査地点一覧

ア 河 川

国（川内）は川内川河川事務所，国（大隅）は大隅河川国道事務所

水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
川内川上流	○曾木の滝上流	46-010-01	国(川内)	高 尾 野 川	○桜 橋	46-052-01	鹿児島県
	□栗 野	46-010-51			○出 水 大 橋	46-052-02	
川内川下流	○中 郷	46-002-02		野 田 川	△宮 田 橋	46-201-51	
	□神 子	46-002-52		折 口 川	○田 島 橋	46-035-01	
	□斧 渕	46-002-53		高 松 川	○浜 田 橋	46-036-01	
	○小 倉	46-002-01		五反田川上流	○上水道取水口	46-049-01	
羽 月 川	△花 北	46-202-02	五反田川下流	○五 反 田 橋	46-037-01		
肝属川上流	○河 原 田 橋	46-016-01	国(大隅)	八 房 川	○川 上 橋	46-038-01	
	□朝 日 橋	46-016-51		大 里 川	○恵 比 須 橋	46-039-01	
	△大 久 保 橋	46-016-53	鹿屋市	江 口 川	△河 口	46-203-01	
	△大 園 橋	46-016-54		神 之 川	○大 渡 橋	46-045-01	
	△樋 渡 橋	46-016-55		万之瀬川上流	○両 添 橋	46-030-01	
	△王 子 橋	46-016-56		万之瀬川下流	○花 川 橋	46-032-02	
	△役所ノ下橋	46-016-57			□轟 橋	46-032-51	
	△5号排水路	46-225-55			○万 之 瀬 橋	46-032-01	
肝属川下流	○第二有明橋	46-017-01	国(大隅)	加 世 田 川	○田 中 橋	46-033-01	
	□俣 瀬 橋	46-017-51		花 渡 川	○上水道取水口	46-053-01	
	△馬 込 橋	46-017-52	鹿屋市		○花 渡 橋	46-053-02	
串 良 川	○串 良 橋	46-018-01	国(大隅)	加 治 佐 川	△境 橋	46-204-01	
	△谷 田 橋	46-018-52		思 川	○青木水流橋	46-024-01	
下 谷 川	△田 崎 橋	46-208-01	国(大隅)	別 府 川	○岩 淵 橋	46-025-01	
	△小 屋 敷 橋	46-208-51		鹿屋市	網 掛 川	○田 中 橋	46-026-01
始 良 川	△始 良 橋	46-209-01	国(大隅)	天 降 川	○新 川 橋	46-027-01	
高 山 川	△新 前 田 橋	46-210-01		中 津 川	○犬 飼 橋	46-028-01	
大 始 良 川	△永 野 田 橋	46-223-52	鹿屋市	検 校 川	○検 校 橋	46-029-01	
	△西 南 橋	46-223-51		大淀川上流	○新 割 田 橋	46-013-01	
脇 田 川	○南 田 橋	46-003-02	鹿児島市	横市川上流	○宝 来 橋	46-014-01	
	□鬼 渡 橋	46-003-52		溝之口川上流	○中 谷 橋	46-015-01	
新 川	○第二鶴ヶ崎橋	46-004-01	鹿児島市	本城川上流	○内之野橋下流	46-050-01	
	□大 峯 橋	46-004-52		本城川下流	○中 洲 橋	46-041-01	
甲 突 川	○岩 崎 橋	46-051-02	鹿児島市	高 須 川	○高 須 橋	46-042-01	
	○河 頭 大 橋	46-051-01			△第一新里橋	46-042-52	鹿屋市
	○松 方 橋	46-051-03			△岡 留 橋	46-042-53	
稲荷川上流	○水車入口橋	46-008-01	鹿児島市	神 ノ 川	○神 ノ 川 橋	46-043-01	鹿児島県
	□実 方 橋	46-008-51		雄 川	○雄 川 橋	46-044-01	
稲荷川下流	○黒 葛 原 橋	46-009-01	鹿児島市	前 川	○権 現 橋	46-040-01	
和 田 川	○潮 見 橋	46-022-01		安 楽 川	○安 楽 橋	46-021-01	
	□慈 眼 寺 橋	46-022-52	鹿児島市	田 原 川	○河口から300m上流	46-019-01	
木 之 下 川	□一 条 橋	46-261-51		菱 田 川	○菱 田 橋	46-020-01	
永 田 川	○新 永 田 橋	46-023-01	鹿児島市		△中 野 橋	46-020-52	
	□宮 下 橋	46-023-52			△蓬 原 橋	46-020-53	
米 之 津 川	○六 月 田 橋	46-011-01	鹿児島県		△田 尾 橋	46-020-54	
	○米 之 津 橋	46-011-02					
	○広 瀬 橋	46-011-51					

※ ○は環境基準点，□は監視点，△は調査点

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
甲 女 川	△榕 城 橋	46-211-01	鹿児島県	新 川	△御 殿 浜 橋	46-213-01	鹿児島県
	△天 神 橋	46-211-02		有 屋 川	△港 橋	46-214-01	
宮 之 浦 川	△宮 之 浦 橋	46-218-51		浦 上 川	△境 橋	46-215-01	
安 房 川	△安 房 橋	46-219-51		大 瀬 川	△上水道取水口	46-216-51	
永 田 川	△永 田 橋	46-220-51			△新 大 瀬 橋	46-216-52	
栗 生 川	△栗 生 橋	46-221-51		亀 徳 川	△亀 徳 橋	46-217-51	
屋 仁 川	△港 橋	46-212-01					

※ △は調査点

イ 湖 沼

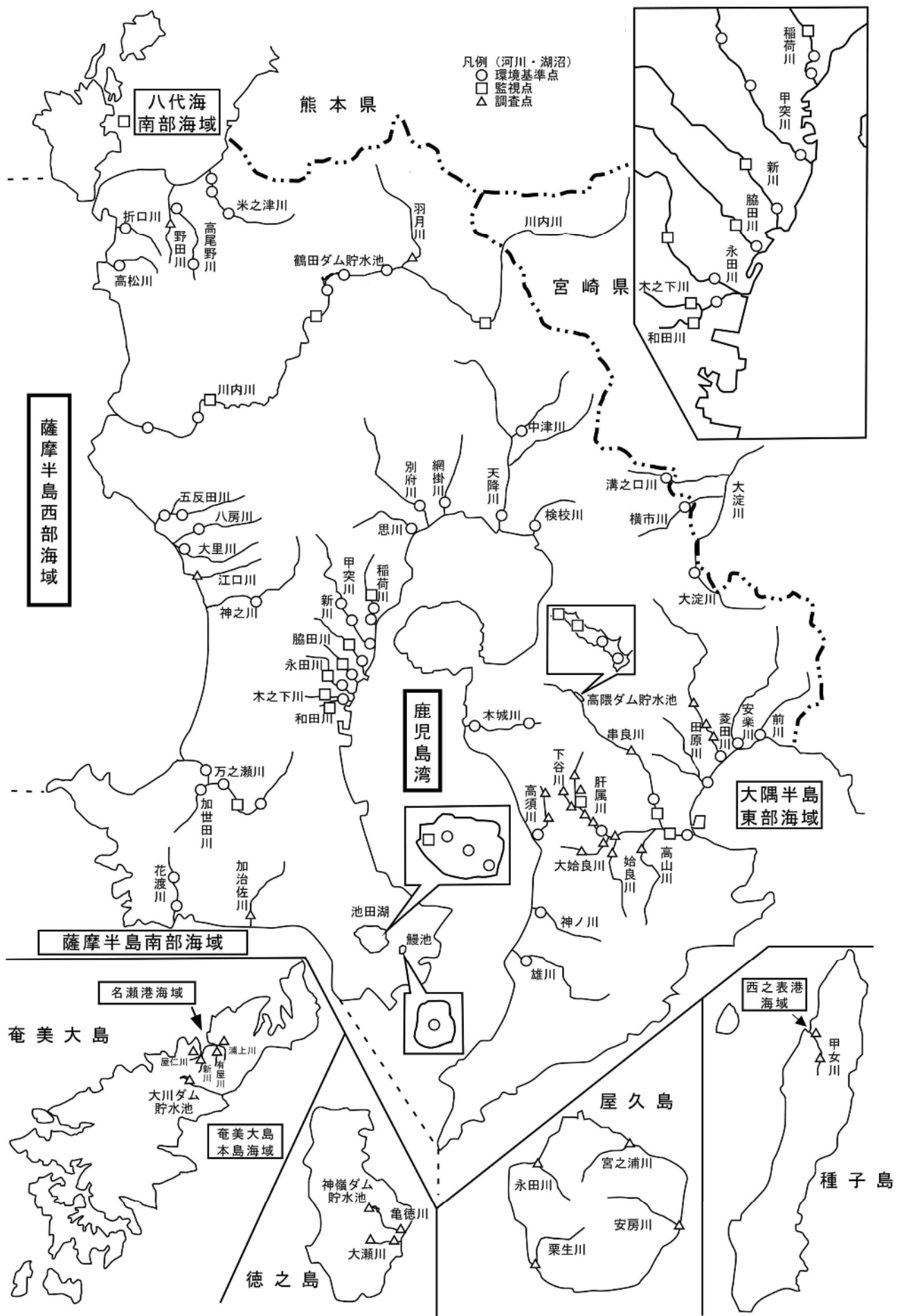
国(鶴田)は鶴田ダム管理所

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
池 田 湖	基 準 点 1	46-501-01	鹿児島県	高隈ダム貯水池	基 準 点 1	46-504-01	鹿児島県
	〃 2	46-501-02			〃 2	46-504-02	
	〃 3	46-501-03			監 視 点 イ	46-504-51	
	監 視 点 ハ	46-501-53			〃 口	46-504-52	
鶴田ダム貯水池	基 準 点 1	46-502-01	国(鶴田)	大川ダム貯水池	上水道取水口	46-404-51	
	〃 3	46-502-03			神嶺ダム貯水池	上水道取水口	46-403-01
鰻 池	基 準 点	46-503-01	鹿児島県				

ウ 海 域

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
鹿 児 島 湾 (1)	基 準 点 1	46-601-01	鹿児島県	鹿 児 島 湾 (1)	監 視 点 ヘ	46-601-56	鹿児島県
	〃 2	46-601-02			〃 ト	46-601-57	
	〃 3	46-601-03			〃 チ	46-601-58	
	〃 4	46-601-04			〃 リ	46-601-59	
	〃 5	46-601-05			〃 ヌ	46-601-60	
	〃 6	46-601-06		〃 (2)	本 港 区 中 央	46-602-03	
	〃 7	46-601-07		〃 (3)	南 港 区 中 央	46-603-01	
	〃 8	46-601-08		〃 (4)	木材港区中央	46-604-01	
	〃 9	46-601-09		〃 (5)	谷山一区中央	46-605-01	
	〃 10	46-601-10		〃 (6)	谷山二区基準点1	46-606-01	
	〃 11	46-601-11			谷山二区基準点2	46-606-02	
	〃 12	46-601-12		〃 (7)	山 川 港 中 央	46-607-01	
	〃 13	46-601-13		八代海南部海域(1)	基 準 点 1	46-608-01	
	〃 14	46-601-14		〃 (2)	〃 2	46-609-01	
	〃 15	46-601-15		〃 (3)	〃 3	46-610-01	
	〃 16	46-601-16			〃 4	46-610-02	
	〃 17	46-601-17			〃 5	46-610-03	
	監 視 点 イ	46-601-51			〃 6	46-610-04	
	〃 口	46-601-52			〃 7	46-610-05	
	〃 ハ	46-601-53			監 視 点 イ	46-610-51	
	〃 二	46-601-54			〃 口	46-610-52	
	〃 ホ	46-601-55					

水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水 域 名 称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
大隅半島東部海域(1)	基 準 点 1	46-611-01	鹿児島県	薩摩半島西部海域(3)	基 準 点 3	46-620-03	鹿児島県
〃 (2)	〃 2	46-612-01			〃 4	46-620-04	
〃 (3)	基 準 点 3	46-613-01		〃 (4)	基 準 点 1	46-621-01	
〃 (4)	基 準 点 4	46-614-01		〃 (5)	基 準 点 1	46-622-01	
	〃 5	46-614-02		西之表港海域	基 準 点 1	46-623-01	
	〃 6	46-614-03			〃 2	46-623-03	
	〃 8	46-614-05		名瀬港海域(1)	基 準 点 1	46-616-01	
	〃 9	46-614-06		〃 (2)	〃 2	46-617-01	
	〃 10	46-614-07			〃 3	46-617-02	
	〃 11	46-614-08		奄美大島本島海域	基 準 点 1	46-624-01	
薩摩半島南部海域	基 準 点 1	46-615-01			〃 2	46-624-02	
	〃 2	46-615-02			〃 3	46-624-03	
	〃 3	46-615-03			〃 4	46-624-04	
薩摩半島西部海域(1)	基 準 点 1	46-618-01			監 視 点 イ	46-624-51	
	〃 2	46-618-02			〃 口	46-624-52	
〃 (2)	基 準 点 1	46-619-01			〃 へ	46-624-56	
〃 (3)	基 準 点 1	46-620-01			〃 ト	46-624-57	
	〃 2	46-620-02					



図一 1 鹿児島県内の調査河川・湖沼・海域



図-2-(1)
米之津川・高尾野川・野田川・折口川
高松川・川内川・羽月川

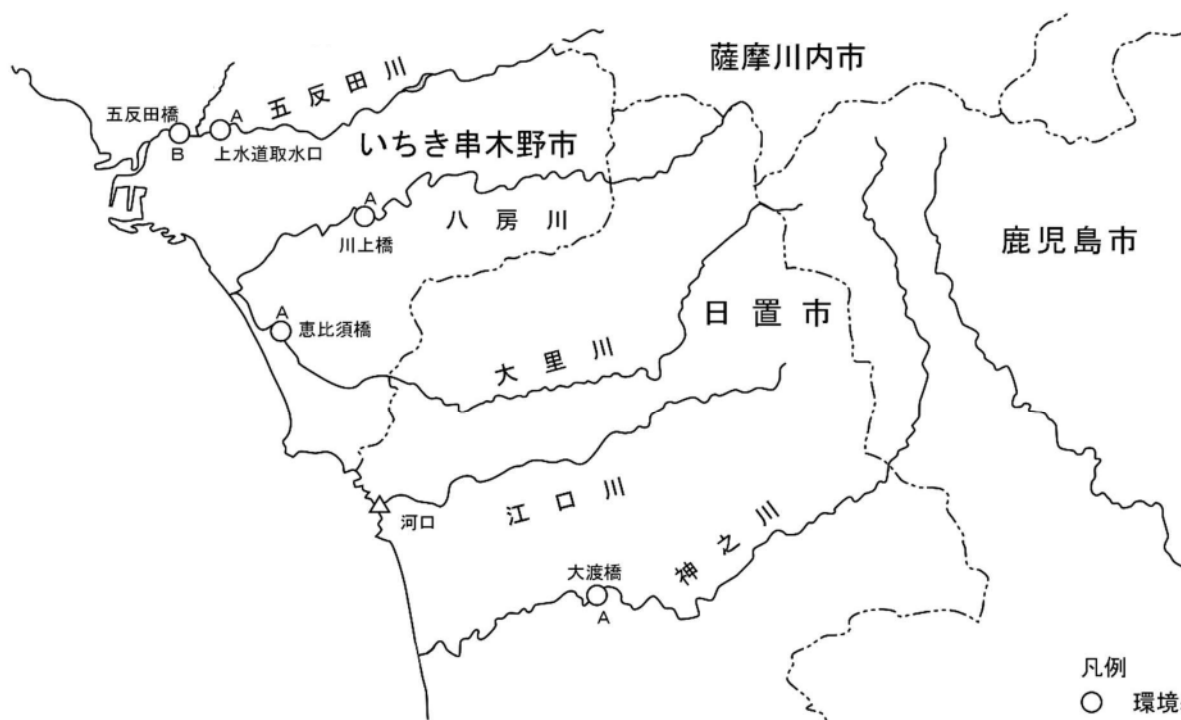


図-2-(2) 五反田川・八房川・大里川
江口川・神之川

凡例
○ 環境基準点
□ 監視点
△ 調査点



図-2-(3) 万之瀬川・加世田川・花渡川
加治佐川



図-2-(4) 稲荷川・甲突川・新川・脇田川
永田川・和田川・木之下川

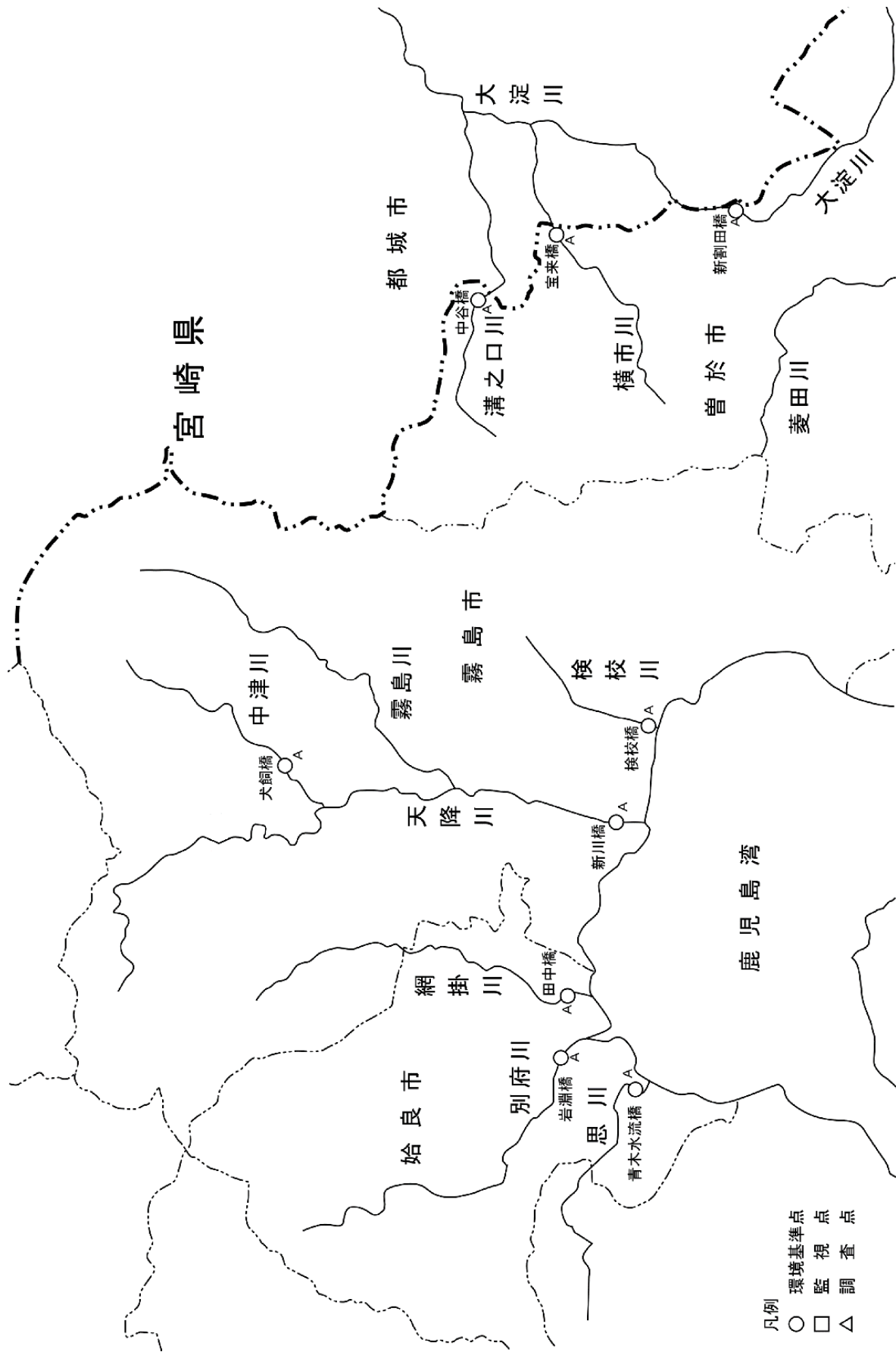


図-2-(5)
 思川・別府川・網掛川・天降川
 中津川・霧島川・検校川
 大淀川・溝之口川・横市川

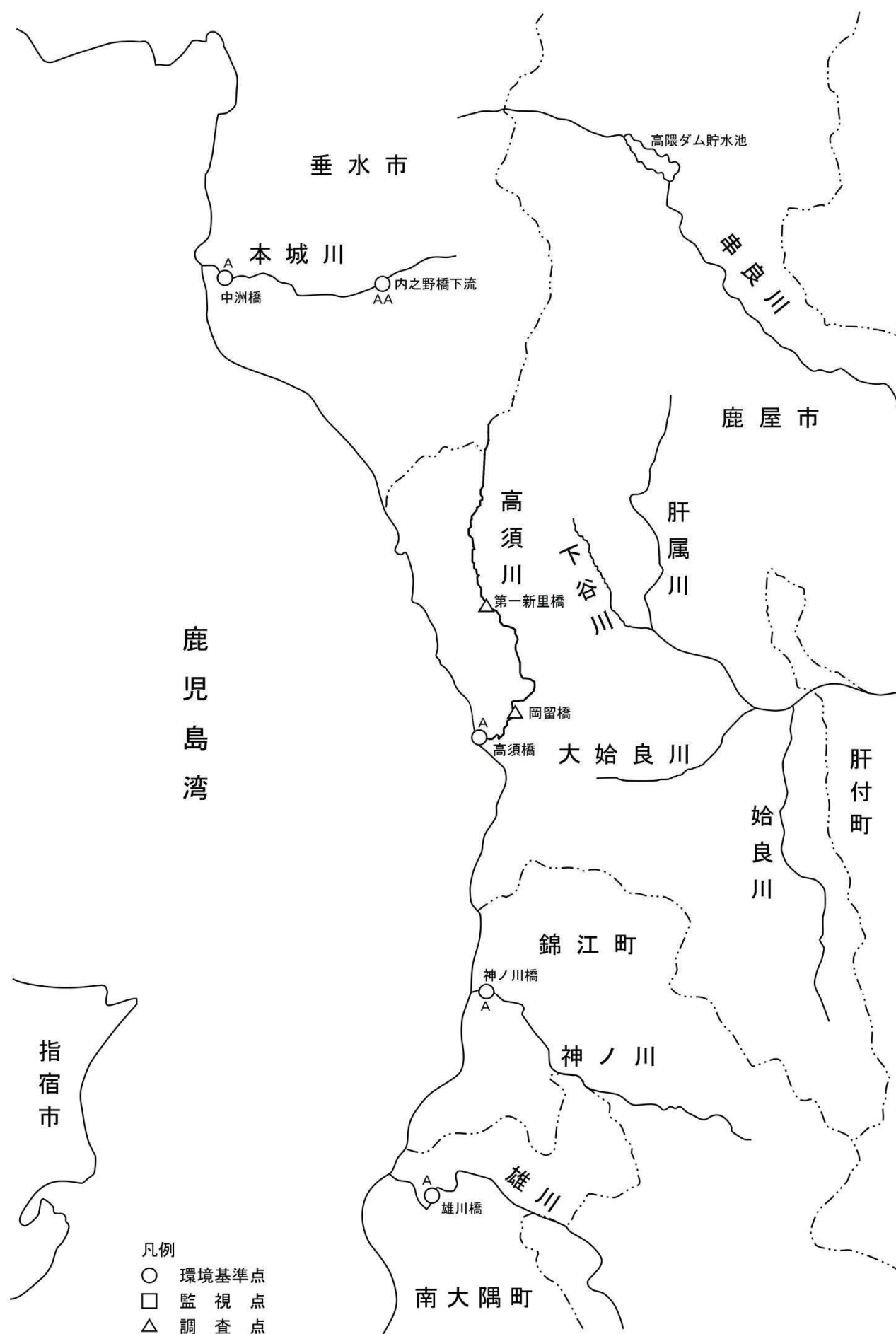


図-2-(6) 本城川・高須川・神ノ川・雄川

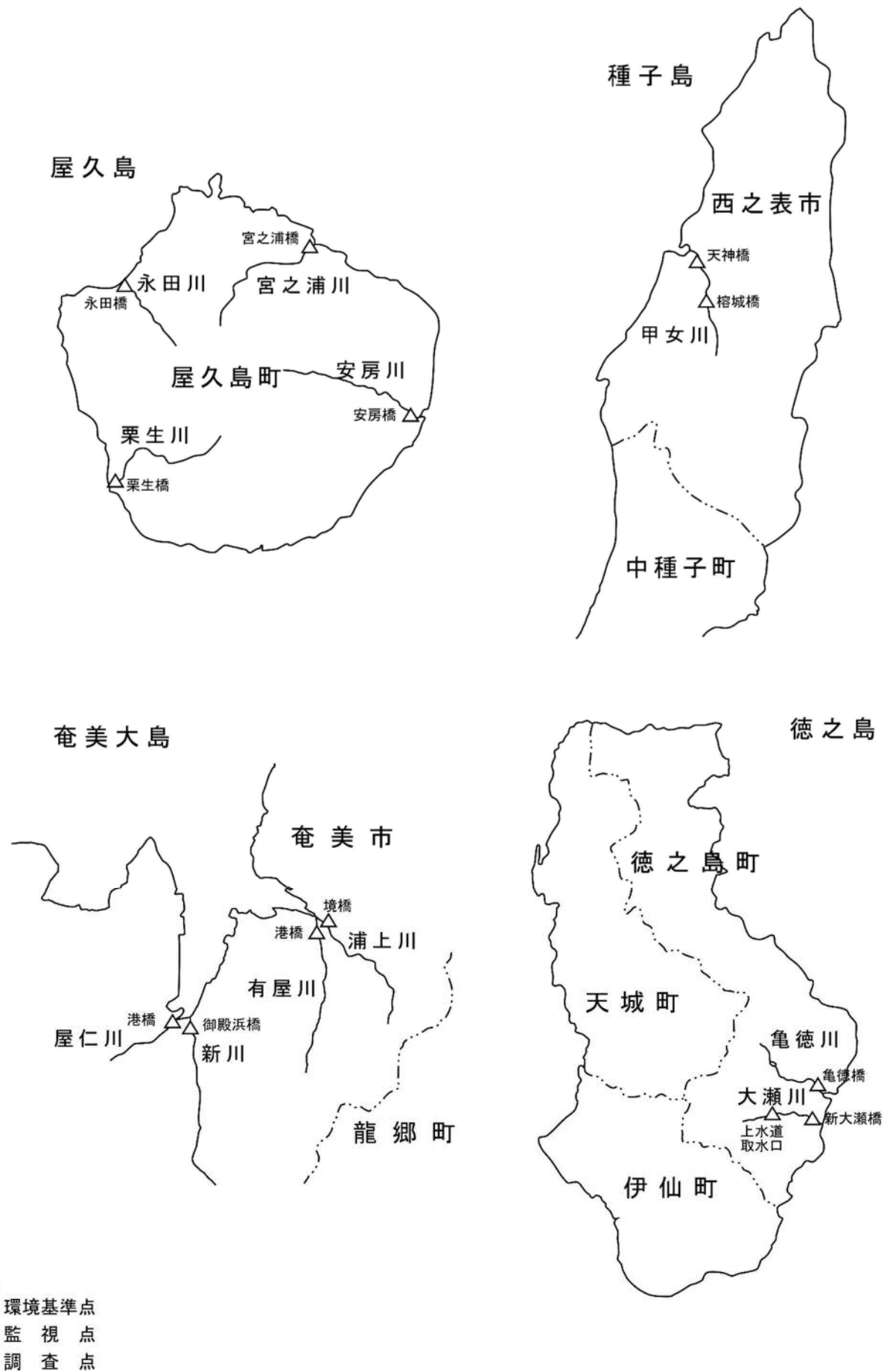


図-2-(8) 宮之浦川・安房川・永田川・栗生川
甲女川・屋仁川・新川・有屋川
浦上川・大瀬川・亀徳川

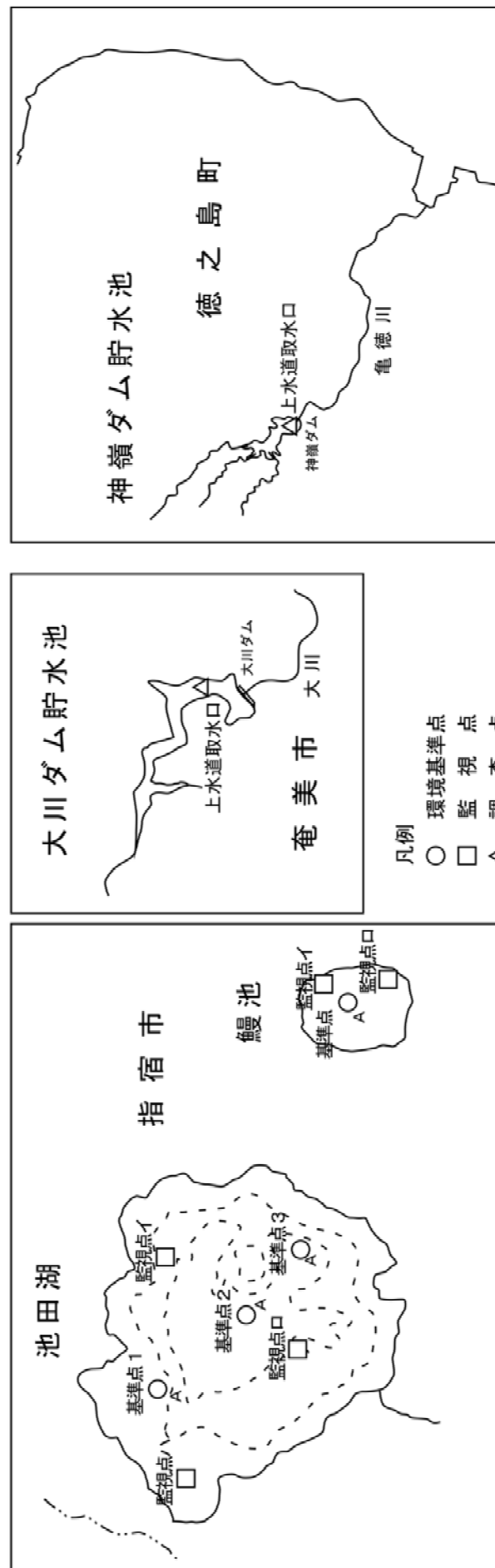
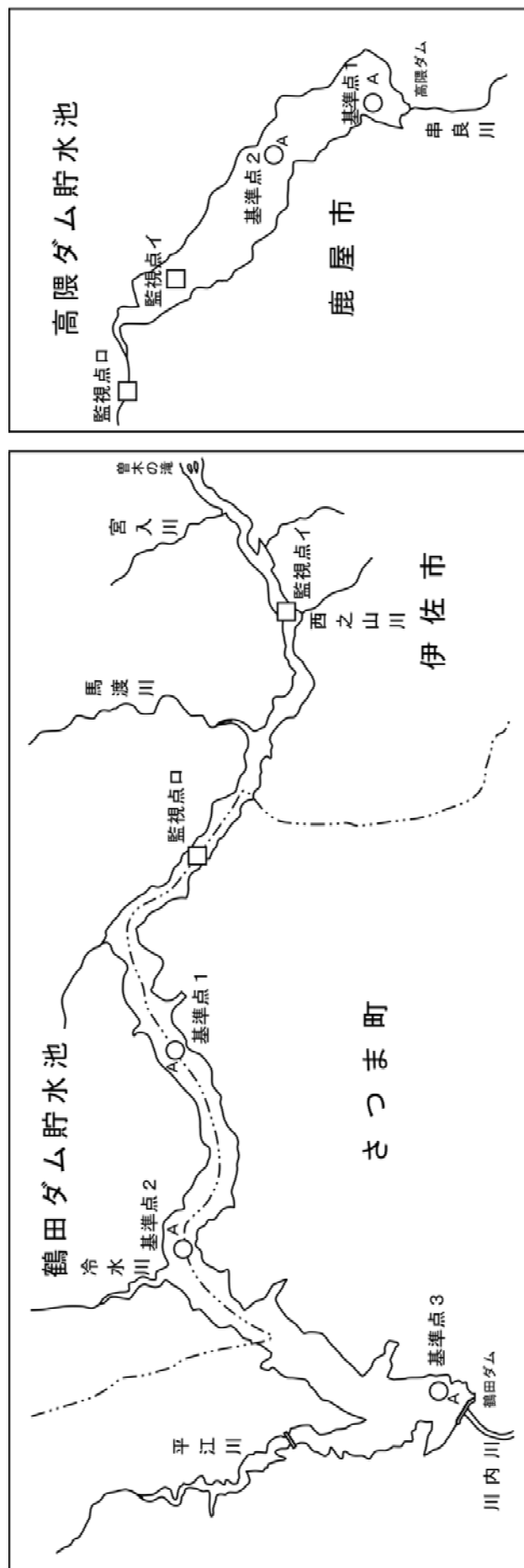


図-2-(9) 鶴田ダム貯水池・高隈ダム貯水池・池田湖・鰻池
大川ダム貯水池・神嶺ダム貯水池

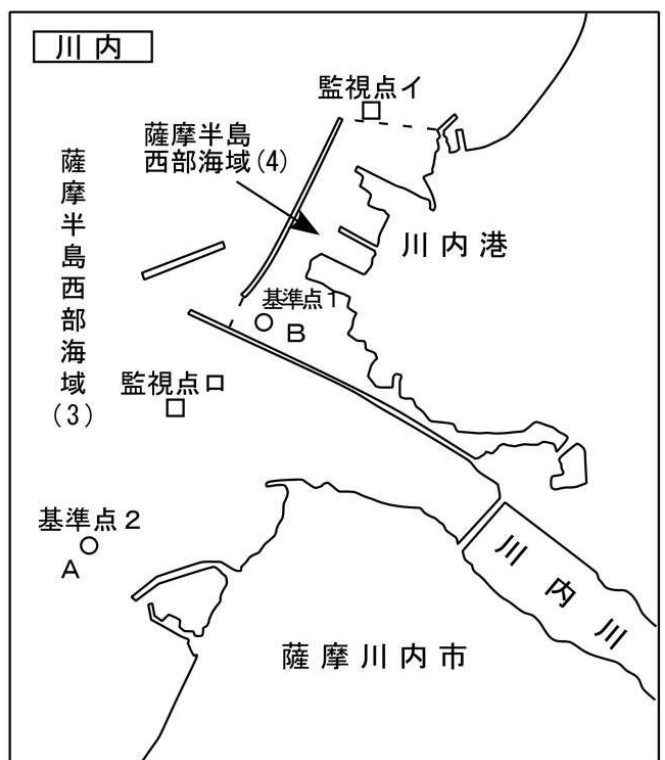
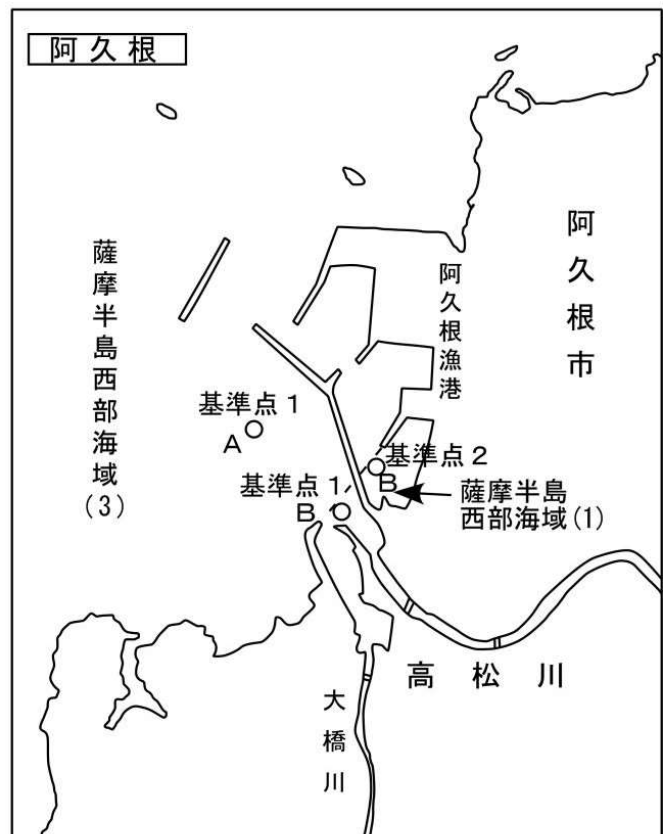
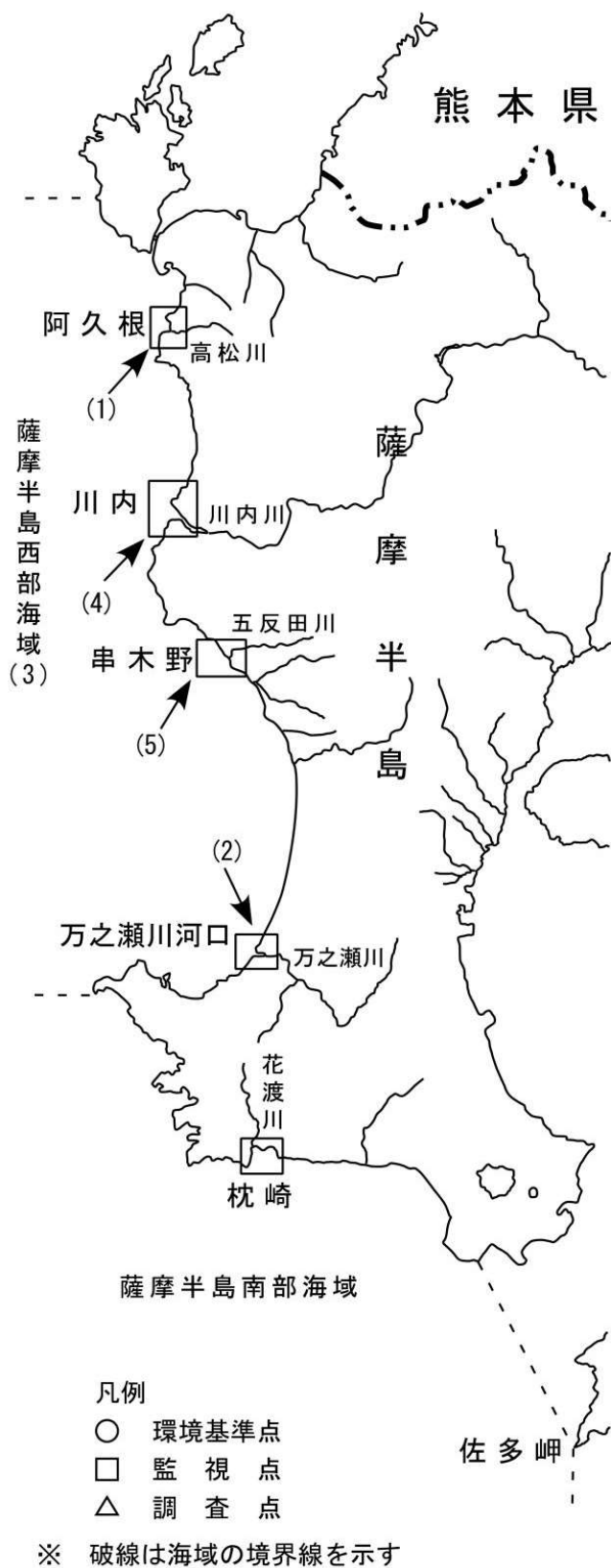
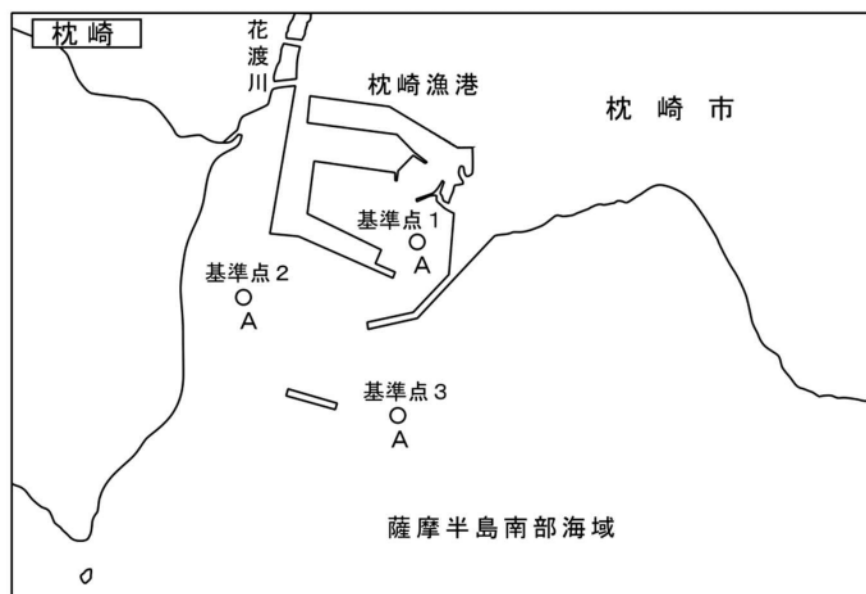
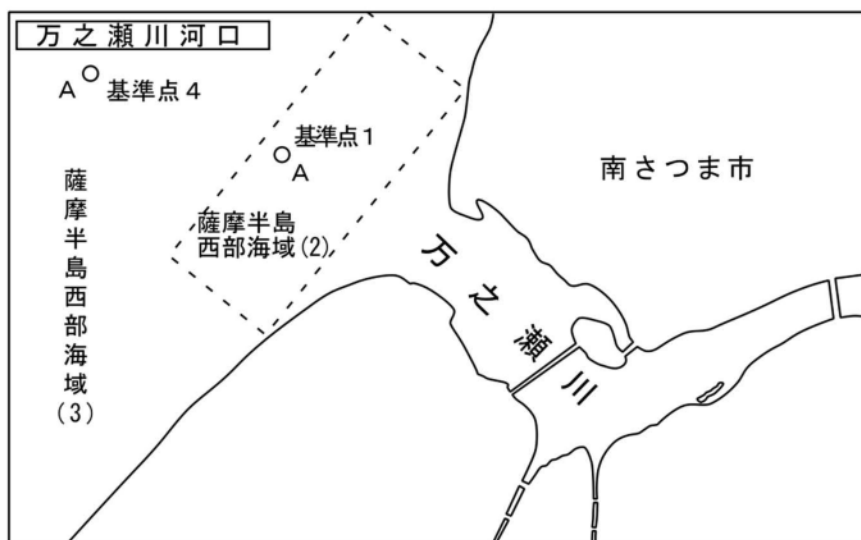
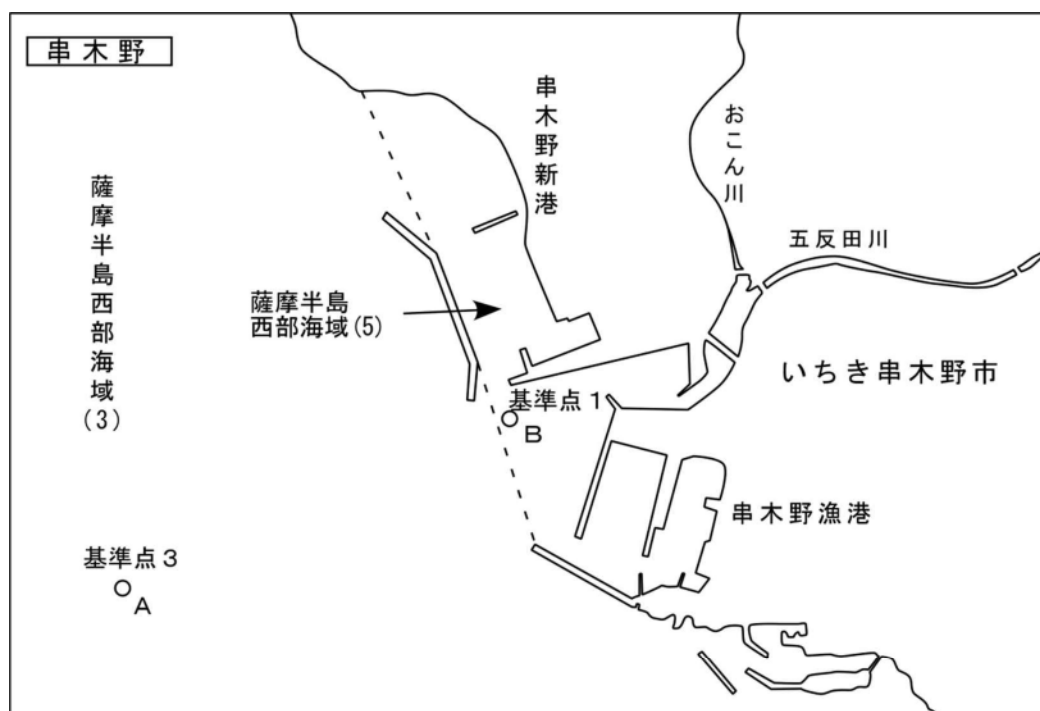


図-2-(11)
薩摩半島西部海域 (1) ~ (5)
薩摩半島南部海域



凡例

○ 環境基準点

□ 監視点

△ 調査点

※ 破線は海域の境界線を示す



図-2-(12) 鹿児島湾(1), (7)

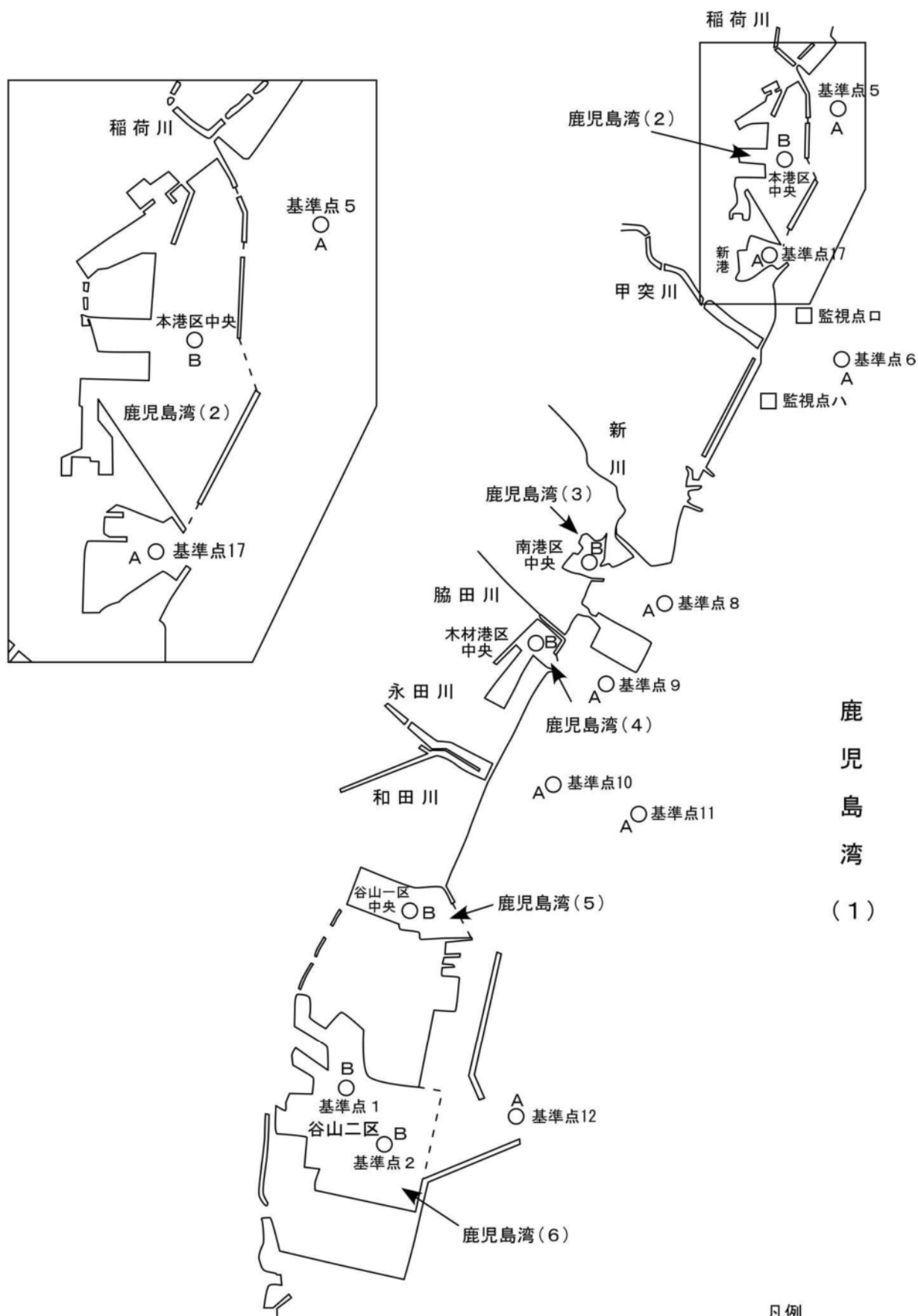


図-2-(13)
鹿児島湾 (2) ~ (6)

凡例
○ 環境基準点
□ 監視点
△ 調査点

※ 破線は海域の境界線を示す

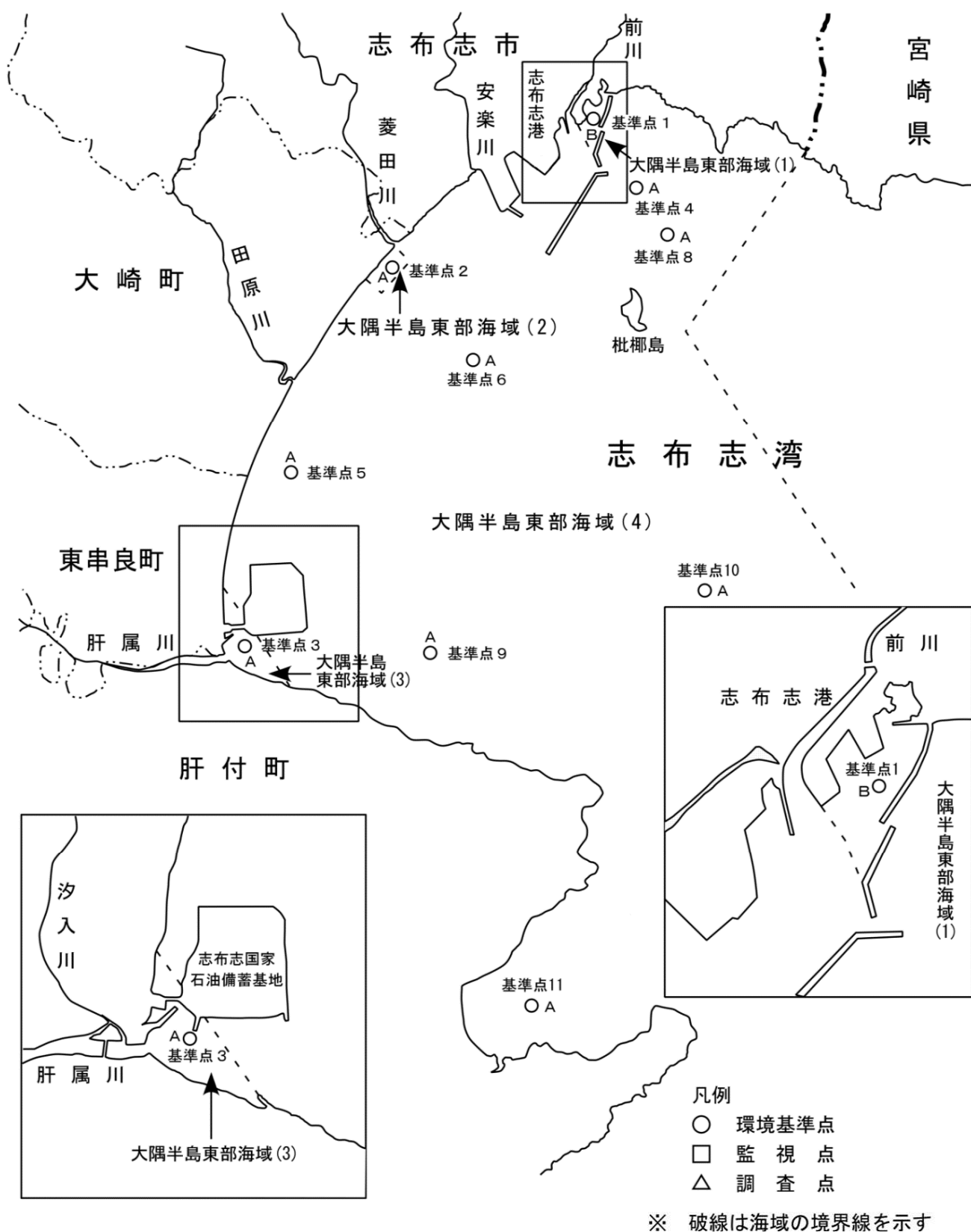
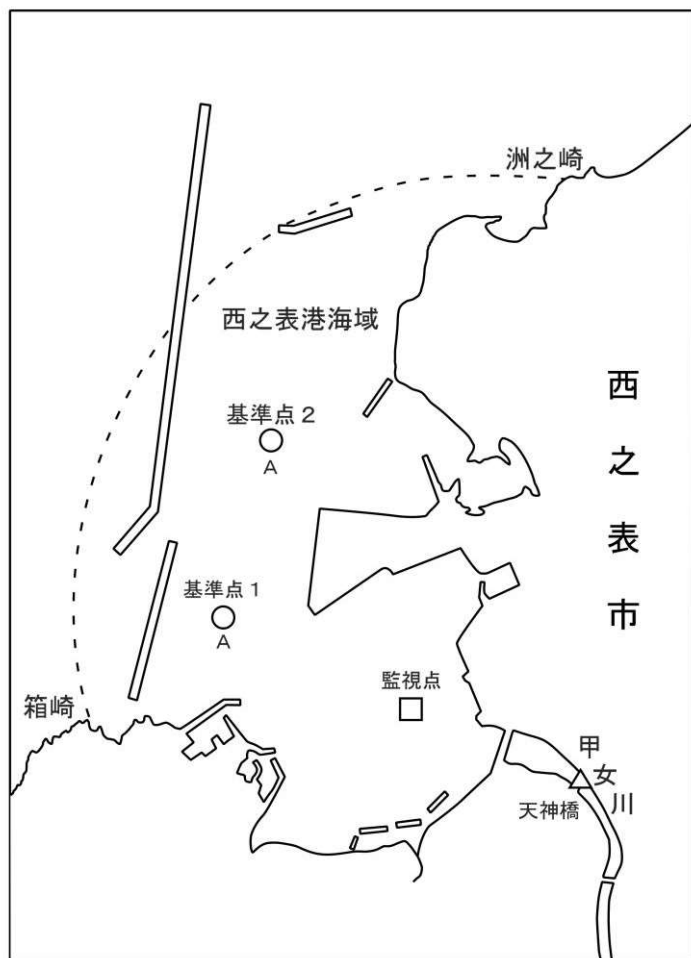


図-2-(14) 大隅半島東部海域(1)～(4)



凡例
 ○ 環境基準点
 □ 監視点
 △ 調査点
 ※ 破線は海域の境界線を示す



図-2-(15) 西之表港海域

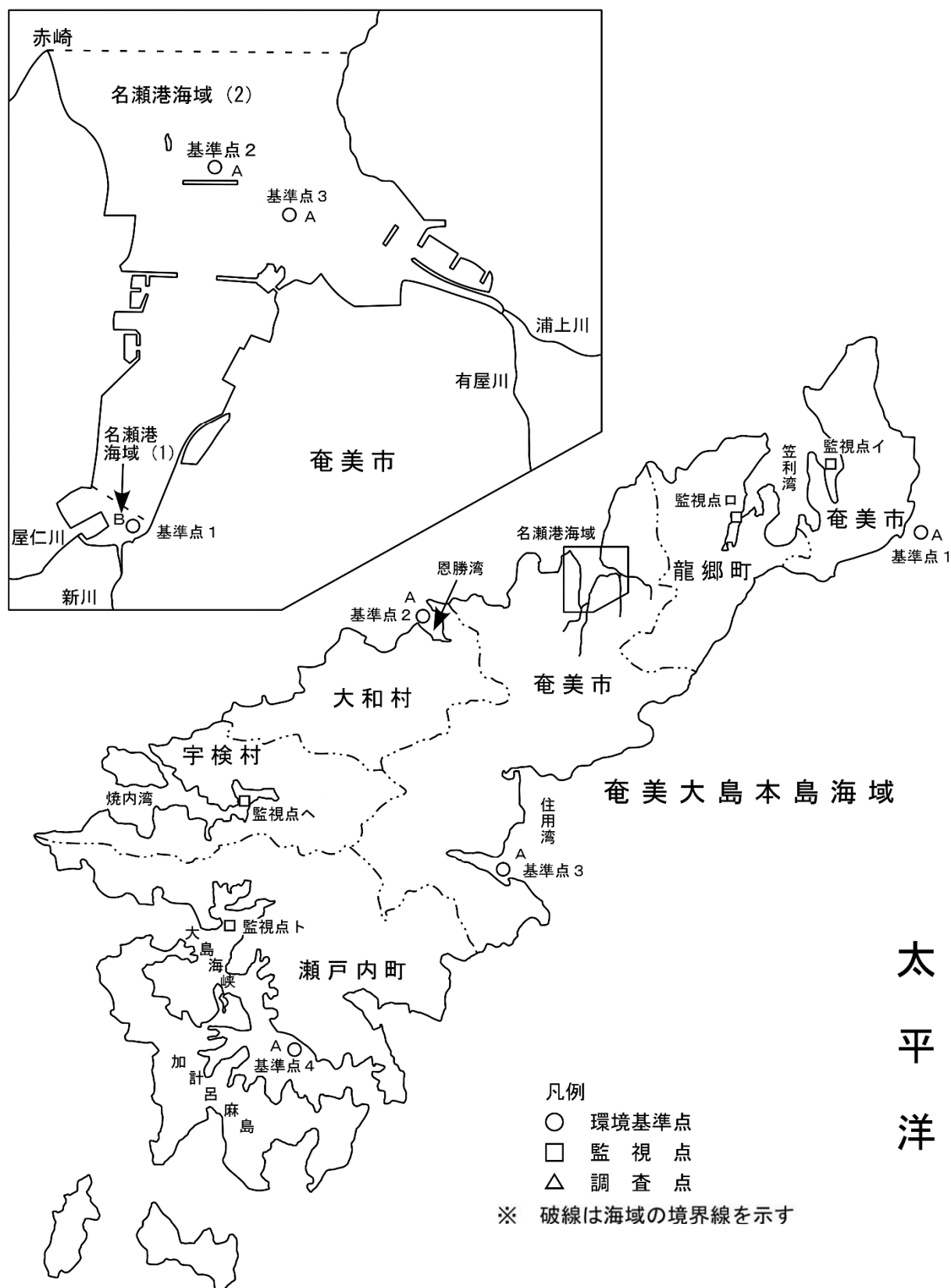


図-2-(16) 名瀬港海域・奄美大島本島海域

表－２ 地点別採水状況

ア 河 川

水 域 名	測 定 地 点 名	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目	
川 内 川 上 流	○ 曾木の滝上流	12	1	12	54	33	0	92	
	栗 野	4	1	4	16	0	0	12	
川 内 川 下 流	○ 中 郷	12	1	12	56	1	0	52	
	神 子	4	1	4	16	0	0	12	
	斧 渕	4	1	4	16	5	15	52	
	○ 小 倉	12	1	12	54	7	0	64	
羽 月 川	花 北	4	1	4	16	0	0	12	
肝 属 川 上 流	○ 河 原 田 橋	12	1	12	66	31	3	76	
	朝 日 橋	12	1	12	60	0	0	56	
	大 園 橋	12	1	12	60	12	0	96	
	大 久 保 橋	12	1	12	48	12	0	60	
	樋 渡 橋	12	1	12	48	12	0	60	
	王 子 橋	12	1	12	48	12	0	60	
	役所ノ下橋	12	1	12	48	12	0	60	
	5号排水路	12	1	12	48	12	0	60	
肝 属 川 下 流	○ 第二有明橋	12	1	12	58	4	3	44	
	俣 瀬 橋	4	1	4	16	0	0	12	
	馬 込 橋	12	1	12	48	12	0	60	
串 良 川	○ 串 良 橋	12	1	12	58	29	3	44	
	谷 田 橋	12	1	12	48	12	0	60	
下 谷 川	田 崎 橋	12	1	12	60	0	0	44	
	小 屋 敷 橋	12	1	12	48	12	0	60	
始 良 川	始 良 橋	4	1	4	16	0	0	12	
高 山 川	新 前 田 橋	4	1	4	16	0	0	12	
大 始 良 川	永 野 田 橋	12	1	12	48	12	0	60	
	西 南 橋	12	1	12	48	12	0	60	
脇 田 川	○ 南 田 橋	12	1	12	64	76	58	88	
	鬼 渡 橋	12	1	12	52	24	12	32	
新 川	○ 第二鶴ヶ崎橋	12	1	12	64	76	58	88	
	大 峯 橋	12	1	12	52	0	0	32	
甲 突 川	○ 岩 崎 橋	12	1	12	64	56	49	34	
	○ 河 頭 大 橋	12	1	12	64	56	49	36	
	○ 松 方 橋	12	1	12	64	76	58	88	
稲 荷 川 上 流	○ 水車入口橋	12	1	12	64	56	49	34	
	実 方 橋	12	1	12	52	0	0	34	
稲 荷 川 下 流	○ 黒 葛 原 橋	12	1	12	64	76	58	88	
和 田 川	○ 潮 見 橋	12	1	12	64	76	58	88	
	慈 眼 寺 橋	12	1	12	52	0	0	32	
木 之 下 川	一 条 橋	12	1	12	52	0	0	32	
永 田 川	○ 新 永 田 橋	12	1	12	64	76	58	100	
	宮 下 橋	12	1	12	52	0	0	44	

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。

水 域 名	測 定 地 点 名	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 項	康 目	要監視 項 目	その他 の項目
米 之 津 川	○ 六 月 田 橋	6	1	6	3 0	1	0	0	
	○ 米 之 津 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
	○ 広 瀬 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
高 尾 野 川	○ 桜 橋	6	1	6	3 0	7	0	0	
	○ 出 水 大 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 4	
野 田 川	宮 田 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
折 口 川	○ 田 島 橋	4	1	4	2 0	1	0	2	
高 松 川	○ 浜 田 橋	4	1	4	2 0	1	0	2	
五 反 田 川 上 流	○ 上水道取水口	6	1	6	3 0	1	0	0	
五 反 田 川 下 流	○ 五 反 田 橋	6	1	6	3 0	1	0	0	
八 房 川	○ 川 上 橋	6	1	6	3 0	1	0	0	
大 里 川	○ 恵 比 須 橋	6	1	6	3 0	1	0	2	
江 口 川	河 口	4	1	4	2 0	1	0	0	
神 之 川	○ 大 渡 橋	6	1	6	3 0	1	0	2	
万 之 瀬 川 上 流	○ 両 添 橋	4	1	4	2 3	1	3	0	
万 之 瀬 川 下 流	○ 花 川 橋	6	1	6	3 3	1	3	0	
	轟 橋	4	1	4	2 0	0	0	0	
	○ 万 之 瀬 橋	6	1	6	3 3	1	3	2	
加 世 田 川	○ 田 中 橋	6	1	6	3 0	1	0	0	
花 渡 川	○ 上水道取水口	4	1	4	2 0	1	0	0	
	○ 花 渡 橋	6	1	6	3 0	1	0	0	
加 治 佐 川	境 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
思 川	○ 青 木 水 流 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
別 府 川	○ 岩 淵 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
網 掛 川	○ 田 中 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
天 降 川	○ 新 川 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
中 津 川	○ 犬 飼 橋	6	1	6	3 0	7	0	0	
検 校 川	○ 検 校 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
大 淀 川 上 流	○ 新 割 田 橋	1 2	1	1 2	6 0	2 5	0	6	
横 市 川 上 流	○ 宝 来 橋	6	1	6	3 0	2 5	0	2	
溝 之 口 川 上 流	○ 中 谷 橋	4	1	4	2 0	2 5	0	2	
本 城 川 上 流	○ 内 之 野 橋 下 流	4	1	4	2 0	1	0	0	
本 城 川 下 流	○ 中 洲 橋	6	1	6	3 0	1	0	4 8	
高 須 川	○ 高 須 橋	6	1	6	3 3	1	3	4 8	
	岡 留 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0	
	第一新里橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0	
神 ノ 川	○ 神 ノ 川 橋	6	1	6	3 3	1	3	4 8	
雄 川	○ 雄 川 橋	6	1	6	3 3	1	3	4 8	
前 川	○ 権 現 橋	4	1	4	2 3	1	3	0	
安 楽 川	○ 安 楽 橋	4	1	4	2 3	1	3	0	
田 原 川	○ 河口から300m上流	1 2	1	1 2	6 3	1	3	0	
菱 田 川	○ 菱 田 橋	1 2	1	1 2	6 3	1	3	2 4	
	田 尾 橋	6	1	6	3 0	0	0	2 4	
	蓬 原 橋	6	1	6	3 0	0	0	2 4	
	中 野 橋	6	1	6	3 0	0	0	2 4	

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。

水 域 名	測 定 地 点 名	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 項 目	康 目	要監視 項 目	その他 の項目
甲 女 川	榕 城 橋	4	1	4	0	0	0	0	4
	天 神 橋	4	1	4	2 0	1	0	0	0
宮 之 浦 川	宮 之 浦 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
安 房 川	安 房 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
永 田 川	新 永 田 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
栗 生 川	栗 生 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
屋 仁 川	港 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
新 川	御 殿 浜 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
有 屋 川	港 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
浦 上 川	境 橋	—	—	—	—	—	—	—	—
大 瀬 川	上水道取水口	4	1	4	0	0	0	0	4
	新 大 瀬 橋	4	1	4	2 0	1	0	0	0
亀 徳 川	亀 徳 橋	4	1	4	2 0	1	0	0	0

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。

イ 湖 沼

水 域 名	測 定 地 点 名	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 項 目	康 目	要監視 項 目	その他 の項目
池 田 湖	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	0	7 2
	○ " 2	6	1 (5層)	6 (30)	1 8 6	0	0	0	2 4 0
	○ " 3	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	0	7 2
	監 視 点 イ	—	—	—	—	—	—	—	—
	" ロ	—	—	—	—	—	—	—	—
	" ハ	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	0	1 4 4
鶴田ダム貯水池	○ 基 準 点 1	1 2	1 (3層)	1 2 (36)	2 5 6	0	0	0	2 7 6
	○ " 3	1 2	1 (3層)	1 2 (36)	2 5 6	2 7	0	0	2 7 6
鰻 池	○ 基 準 点	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	2 5	0	0	7 2
高隈ダム貯水池	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	0	7 2
	○ " 2	6	1 (2層)	6 (12)	7 8	0	0	0	0
	監 視 点 イ	6	1	6	4 2	0	0	0	0
	" ロ	6	1	6	4 2	0	0	0	0
大川ダム貯水池	上水道取水口	—	—	—	—	—	—	—	—
神嶺ダム貯水池	上水道取水口	2	1	2	0	0	0	0	4

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。

ウ 海 域

水 域 名	測 定 地 点 名	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 康 目	要監視 項 目	その他 の項目	
鹿 児 島 湾 (1)	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	9 6	6	0	1 6 2	
	○ " 2	6	1 (2層)	6 (12)	6 6	4	0	1 2	
	○ " 3	6	1 (4層)	6 (24)	1 2 9	8	0	2 1 6	
	○ " 4	6	1	6	3 6	2	0	6	
	○ " 5	6	1	6	3 9	0	0	6	
	○ " 6	6	1	6	3 9	0	0	6	
	○ " 7	6	1	6	3 9	0	0	5 4	
	○ " 8	6	1 (2層)	6 (12)	5 7	0	0	1 2	
	○ " 9	6	1	6	3 6	0	0	6	
	○ " 10	6	1	6	3 6	0	0	6	
	○ " 11	6	1	6	3 6	0	0	5 4	
	○ " 12	6	1	6	3 6	0	0	6	
	○ " 13	6	1 (4層)	6 (24)	1 2 9	8	0	2 1 6	
	○ " 14	6	1	6	4 1	0	0	5 4	
	○ " 15	6	1	6	3 6	0	0	6	
	○ " 16	6	1	6	3 6	0	0	1 2	
	○ " 17	6	1	6	2 4	0	0	6	
	監 視 点 イ	6	1	6	3 0	2	0	5 4	
	" ロ	6	1	6	3 0	0	0	6	
	" ハ	6	1	6	3 0	0	0	6	
	" ニ	6	1	6	3 0	0	0	5 4	
	" ホ	6	1	6	3 3	0	0	5 4	
	" ヘ	6	1	6	3 3	2	0	5 4	
	" ト	6	1 (3層)	6 (18)	6 6	6	0	1 8	
	" チ	6	1	6	3 0	2	0	6	
	" リ	6	1	6	3 0	0	0	6	
	" ヌ	6	1	6	3 0	0	0	6	
" (2)	○ 本 港 区 中 央	6	1	6	2 1	0	0	6	
" (3)	○ 南 港 区 中 央	6	1	6	1 9	0	0	6	
" (4)	○ 木 材 港 区 中 央	6	1	6	1 9	0	0	6	
" (5)	○ 谷 山 一 区 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6	
" (6)	○ 谷 山 二 区 基 準 点 1	6	1	6	1 9	0	0	6	
	○ 谷 山 二 区 基 準 点 2	6	1	6	2 0	0	0	6	
" (7)	○ 山 川 港 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6	
八代海南部海域 (1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	2	0	6	
" (2)	○ " 2	6	1	6	3 6	2	0	3 6	
" (3)	○ " 3	6	1	6	3 6	2	0	3 6	
	○ " 4	6	1	6	3 9	2	0	3 6	
	○ " 5	6	1	6	3 3	2	0	3 6	
	○ " 6	6	1	6	3 0	2	0	3 6	
	○ " 7	6	1	6	1 8	0	0	6	
	監 視 点 イ	6	1	6	3 0	2	0	6	
	" ロ	6	1	6	3 0	2	0	6	

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。

水 域 名	測 定 地 点 名	年当たり 採水日数	日当たり 採水回数	延採水 回 数	総 項 目 数				
					生活環 境項目	健 項	康 目	要監視 項 目	その他 の項目
大隅半島東部海域 (1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	0	0	0	6
〃 (2)	○ 〃 2	6	1	6	2 4	0	0	0	6
〃 (3)	○ 〃 3	6	1	6	2 4	0	0	0	6
〃 (4)	○ 〃 4	6	1	6	2 4	0	0	0	6
	○ 〃 5	6	1	6	2 4	0	0	0	6
	○ 〃 6	6	1	6	3 0	0	0	0	6
	○ 〃 8	6	1	6	3 0	0	0	0	6
	○ 〃 9	6	1	6	3 0	0	0	0	6
	○ 〃 10	6	1	6	3 0	0	0	0	6
	○ 〃 11	6	1	6	3 6	0	0	0	6
薩摩半島南部海域	○ 基 準 点 1	6	1	6	2 5	0	0	0	6
	○ 〃 2	6	1	6	2 4	0	0	0	6
	○ 〃 3	6	1	6	2 4	0	0	0	6
薩摩半島西部海域 (1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	0	0	0	6
	○ 〃 2	6	1	6	1 9	0	0	0	6
〃 (2)	○ 基 準 点 1	6	1	6	2 4	0	0	0	6
〃 (3)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 8	0	0	0	6
	○ 〃 2	6	1	6	1 8	0	0	0	6
	○ 〃 3	6	1	6	1 8	0	0	0	6
	○ 〃 4	6	1	6	1 8	0	0	0	6
〃 (4)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	0	0	0	6
〃 (5)	○ 基 準 点 1	6	1	6	1 9	0	0	0	6
西之表港海域	○ 基 準 点 1	4	1	4	1 7	2 3	0	0	0
	○ 〃 2	4	1	4	1 7	2 3	0	0	0
名瀬港海域 (1)	○ 基 準 点 1	4	1	4	1 3	2 3	0	0	0
〃 (2)	○ 〃 2	4	1	4	1 7	2 3	0	0	0
	○ 〃 3	4	1	4	2 5	2 3	0	0	0
奄美大島本島海域	○ 基 準 点 1	2	1	2	8	2 3	0	0	0
	○ 〃 2	2	1	2	8	2 3	0	0	0
	○ 〃 3	2	1	2	8	2 3	0	0	0
	○ 〃 4	2	1	2	8	2 3	0	0	0
	監 視 点 イ	2	1	2	8	0	0	0	0
	〃 ロ	2	1	2	8	0	0	0	0
	〃 ヘ	2	1	2	8	0	0	0	0
	〃 ト	2	1	2	8	0	0	0	0

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。